

## 会 議 概 要

会議の名称	令和6年度 第1回湧別町国際交流推進委員会
開催日時	令和6年5月8日（水） 午後4時00分 開会 午後4時40分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター2階大会議室
出席者名	委員：内野委員長、毛利副委員長、 小崎・原田・小澤各委員 企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、片山主査、 森谷主事 教育委員会教育総務課：佐藤課長、大西主幹、廣井 主査、ハナコ語学指導助手
欠席者名	米本委員、澤委員、加藤委員
傍聴人の数	0名
会議の内容	1. 開 会 2. 会議成立確認 3. 委員長あいさつ 4. 協議事項 （1）令和5年度国際交流事業報告について （2）令和6年度国際交流事業計画について （3）その他 5. その他 6. 閉 会
会議資料	1. 第1回国際交流推進委員会議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
備考	

## てん末書

### 記録者職氏名

企画財政課 未来づくりグループ

主 事 森谷 柚月

### 1 日 時

令和6年5月8日(水) 午後4時00分～午後4時40分

### 2 会 場

上湧別コミュニティセンター2階 大会議室

### 3 会議及び用務

令和6年度 第1回湧別町国際交流推進委員会

### 4 出席者

委員：内野委員長、毛利副委員長、小崎委員、原田委員、小澤委員

※米本委員、澤委員、加藤委員欠席

町企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、片山主査、森谷主事

町教委：佐藤課長、大西主幹、廣井主査、ハナコ語学指導助手

### 5 結果要旨

#### 1. 開 会

事務局より4月人事異動に係る担当職員の紹介

#### 2. 会議成立確認

#### 3. 委員長あいさつ

#### 4. 協議事項

(1) 令和5年度国際交流事業について

【質問・意見等】なし

(2) 令和6年度国際交流事業計画について

【議案補足】

④交換留学生との交流会について

今年度はニュージーランドより留学生を受け入れ予定のため時期を6月頃としていたが、留学生家族も一緒に2泊3日の予定で来町するため留学生家族も含めた交流会として5月27日(月)に開催したい。詳細が決まり次第連絡するので是非参加をお願いしたい。

【質問・意見等】

②湧別町相互交流事業について

委 員：町民派遣に申し込みがないのはイメージがわからないからなので、旅費はいくらかかるかなど過去に派遣に行った方の費用明細などを示すとわかりやすいと思う。

⑤町民海外研修事業について

## 2 (てん末書用紙)

- 委 員：円安の影響で海外に行くには高額な費用がかかる。上限をもう少し引き上げることはできないか。
- 事 務 局：費用は研修計画にもよるのでご意見として頂戴する。  
今後も円安が続くようであれば検討したい。
- 委 員：過去の派遣者はこのくらいの費用でこんな研修に行っているなどの紹介をした方がより集まるのではないか。
- 事 務 局：どのような研修を行いたいかによりよるが、希望者から相談があれば過去の事例を紹介するなど対応可能。

### (2) その他について

【質問・意見等】なし

## 5. その他

事 務 局：来年度は姉妹都市それぞれから訪問団が来町する。ホームステイも前向きに検討いただきたい。

### 【質問・意見等】

委 員：国際交流推進委員の活動として、英検講習などを企画することは可能か。

事 務 局：委員会設置条例第2条に委員の仕事として友好都市との交流事業に関することと定めているため委員としては控えてほしい。相互交流事業の事前研修も始まるのでぜひ協力をお願いしたい。

委 員：会議案内等はメールで送付するようには。

委 員 長：事務局よりメールで送付し、気が付いた委員が委員グループLINEでお知らせする形をとる。

※LINEで案内をとる意見もあったが、職員の個人ラインからの連絡となってしまうためメールで送付することとした。

## 6. 閉 会

令和6年度

第1回

湧別町国際交流推進委員会議案

■日時

令和6年5月8日（水）

午後4時00分から

■場所

上湧別コミュニティセンター

2階大会議室

湧 別 町

## 【 会 議 次 第 】

1. 開 会
2. 会議成立確認
3. 協議事項
  - (1) 令和5年度国際交流事業報告について
  - (2) 令和6年度国際交流事業計画について
  - (3) その他
4. その他
5. 閉 会

【 委 員 名 簿 】			
内野 静香	毛利美紀子	米本 智泉	小崎 光
原田 憲	澤 龍一	加藤 知華	小澤 綾香

### 【事務局】

- 企 画 財 政 課：課長 斉藤 健悟、主幹 渡辺 政行、主査 片山 旭洋、  
主事 森谷 柚月
- 教育委員会教育総務課：課長 佐藤 美貴、主幹 大西 久践、主査 廣井 隆志  
ALT ハナコ ウィルソン

### 3. 協議事項

#### (1) 令和5年度国際交流事業報告について

##### ■会議関係

##### ①第1回国際交流推進委員会

【日 時】令和5年5月22日（月）

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員6名、事務局6名、傍聴0名

【協議事項】(1) 令和4年度国際交流事業報告について

(2) 令和5年度国際交流事業計画について

(3) その他

##### ②第2回国際交流推進委員会

【日 時】令和5年12月27日（水）

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員4名、事務局6名、傍聴0名

【協議事項】(1) 令和5年度国際交流事業報告について

(2) 令和6年度国際交流事業計画（案）について

(3) その他

##### ■事業関係

##### ①友好都市公式訪問団派遣事業【企画財政課】

###### ○カナダ

令和6年度の中高校生相互交流事業の受入、及び交換留学事業の相互受入れ等について対面での協議を行うため、表敬訪問を実施しました。

【日 程】令和5年8月19日（土）～8月27日（日）

【訪問者】町長、随員職員2名 計3名

###### ○ニュージーランド

令和2年度に中止となっていました友好都市提携20周年を記念したニュージーランドへの訪問団派遣を実施しました。（別紙1）

【日 程】令和5年11月4日（土）～11月11日（土）

【訪問者】町長、議会議長、国際交流推進委員長及び随員職員 計4名

##### ②湧別町交換留学事業について【教育委員会】

募集を行いましたが申し込みはありませんでしたので、派遣・受け入れともに実施しておりません。

### ③湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和5年度はニュージーランドへの派遣を行いました。

#### ○中高校生派遣

【日 程】令和5年11月6日（月）～11月16日（木）

【派遣者】12名（中高生9名、引率3名）

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額を補助します。湧別高校生に限り湧別高等学校存続対策事業実施要綱により旅費及び保険料の全額を補助しました。

#### ○町民派遣交流

【日 程】令和5年11月6日（月）～11月16日（木）

【派遣者】1名

【補助内容】相互交流事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料等の1/2以内の額を、20万円を限度に補助しました。

### ④小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を開催しました。

【日 時】令和6年2月17日（土） 午前10時～午後0時

（当初、1月15日の予定としていたが荒天により日程を変更。）

【場 所】文化センターさざ波

【参加者】10名

【サポート】国際交流推進委員1名、上湧別中学校教諭1名

【内 容】自己紹介、あいさつ、ゲーム など

### ⑤交換留学生との交流会【企画財政課】

派遣・受け入れともに実施していないことから、交流会についても実施しておりません。

### ⑥町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助しました。（別紙2）

【研修日程】令和5年11月21日（火）～12月14日（木）

【派遣者】垂水渉美（上湧別屯田市街地）

【派遣先】フィンランド（ヘルシンキ ほか）

【研修内容】保育施設等視察研修事業

【補助額】200,000円

■その他

①ニュージーランド湧別連絡事務所長の来町について【企画財政課】

ニュージーランド湧別連絡事務所長・早川純代氏ご夫妻が7月5日（水）から7月7日（金）までの3日間の日程で本町を訪れ、ホームステイをしながら湧別高校や寺院の視察等を行いました。

## (2) 令和6年度国際交流事業計画について

### ■会議関係

#### ①国際交流推進委員会

【開催時期】令和6年5月、12月、令和7年3月（3回を予定）

【開催場所】上湧別コミュニティセンター（予定）

### ■事業関係

#### ①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

##### ○受入事業

【時期】令和6年5月27日（月）～7月23日（火）

【受入留学生】ライリー スミス（男性）（別紙3）

【派遣元】ニュージーランド・セルウィン町

【所属校】ダーフィールド・ハイスクール 高校1年生

【受入予定校】湧別高等学校

【受入家庭】上湧別屯田市街地 松原 洋一（生徒：光心朗）

【補助内容】交換留学事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料の1/2以内の額、修学費及び生活費を補助します。

##### ○派遣事業

【時期】令和6年7月23日（火）～90日以内

【派遣留学生】松原 光心朗（男性）

【在籍校】湧別高等学校 3年生

【派遣先】ダーフィールド・ハイスクール

【受入家庭】ライリー スミス（保護者：ベン ヘスリー）

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額及び生活費月額1万円を補助します。

ただし、北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱に基づき、湧別高校の生徒は、旅費及び保険料の全額補助、及び生活費月額1万円を補助します。

#### ②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和6年度はカナダへの派遣となります。

##### ○中高校生派遣

4月16日までに17名の申込みがあり、4月23日に選考、4月26日の教

育委員会において、下記のとおり決定しました。(別紙4、5)

【派遣先】カナダ・ホワイトコート町

【時期】令和6年9月24日(火)～10月5日(土) 11泊12日

【派遣者】上湧別中学校 1名、ゆうべつ学園3名、湧別高校5名、  
遠軽高校1名、引率2名 計12名

【補助内容】旅費及び保険料の1/2以内の額を補助します。湧別高校生に限り湧別高等学校存続対策事業実施要綱により旅費及び保険料の全額を補助します。

#### ○町民派遣交流

募集を行いました。申し込みはありませんでした。

【対象】令和6年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【補助内容】相互交流事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料等の1/2以内の額を、20万円を限度に補助します。

#### ③小学生英会話事業「レッツ プレイ イン イングリッシュ」【教育委員会】

異文化に触れる機会の提供、国際交流の意識を促し、英語を使う楽しさを伝えるため、小学生英会話事業を開催予定。

【時期】冬または春の長期休業期間中 2時間程度

【場所】文化センターさざ波

【定員】15名程度

【サポート】湧別高校生

【内容】自己紹介、あいさつ、季節の言葉、ゲーム、工作 など

#### ④交換留学生との交流会【企画財政課】

【時期】令和6年6月頃

【対象】国際交流推進委員、交換留学生、ホストファミリー ほか

【内容】食事交流会

#### ⑤町民海外研修事業について【企画財政課】

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を補助します。

【対象】令和6年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【補助内容】旅費及び保険料等の1/2以内の額を、20万円を限度に補助します。

【参 考】事業実績

番 号	年 度	補助額	期 間	訪問先	研修内容
1	平成21年度	200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
2		200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
3	平成24年度	200,000円	5カ月	ニュージーランド	実地研修
4	平成25年度	170,000円	7日	カナダ	視察研修
5		170,000円	7日	カナダ	視察研修
6	平成26年度	180,000円	8日	カナダ	視察研修
7	平成29年度	200,000円	7日	アメリカ	視察研修
8	令和5年度	200,000円	24日	フィンランド	視察研修

※平成24年度までは町民海外派遣事業の実績

※令和2～4年度は中止

### (3) その他

#### ①語学指導助手の着任について

令和6年4月に新たに1名の語学指導助手（ALT）が着任しました。

【氏 名】ハナコ ウィルソン

【年 齢】22歳

【国 籍】ニュージーランド

【出 身 地】セルウィン町

【趣 味】フィールドホッケー、かぎ針編み、読書

【着 任 日】令和6年4月1日



## 令和6年度 国際交流関連予算

単位：千円

◆ 国際交流推進に要する経費	1,368
1 報酬	128
①国際交流推進委員会委員報酬	128
8 旅費	87
①費用弁償	13
②普通旅費	74
10 需用費	403
①消耗品費	250
②食糧費	153
12 委託料	320
①ニュージーランド湧別連絡事務所委託料	320
18 負担金、補助及び交付金	430
①北海道カナダ協会負担金	10
②北海道国際交流協力総合センター負担金	10
③北海道ベトナム交流協会オホーツク負担金	10
④町民海外交流派遣事業補助金	400

<b>◆ 交換留学事業に要する経費</b>	<b>1,445</b>
7 報償費	260
①交換留学事業報償	260
8 旅費	198
①普通旅費	198
11 役務費	10
①手数料	10
18 負担金、補助及び交付金	977
①交換留学事業補助金	977
<b>◆ 相互交流事業に要する経費</b>	<b>4,164</b>
7 報償費	293
①中学生・高校生国際交流派遣報償	293
8 旅費	1,389
①普通旅費	1,389
10 需用費	29
①消耗品費	20
②食糧費	9
12 役務費	30
①通信運搬費	30
18 負担金、補助及び交付金	2,423
①町民海外交流派遣事業補助金	400
②中学生・高校生国際交流派遣事業補助金	2,023
<b>◆ 湧別高等学校存続対策に要する経費</b>	<b>4,674</b>
18 負担金、補助及び交付金	4,674
①湧別高等学校存続対策事業補助金（海外派遣事業分）	4,674

○湧別町国際交流推進委員会設置条例

平成21年10月5日

条例第12号

改正 平成31年3月8日条例第1号

(設置)

第1条 町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解及び国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、湧別町国際交流推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、国外都市との友好交流に関する次の事項を調査審議し、推進する。

- (1) 友好都市の調印締結を行った国外都市との友好交流事業に関すること。
- (2) その他国際交流事業に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員の定数は、8人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者 6人
- (2) 一般公募者 2人

3 前項の規定により委嘱する委員の選任は、次により行う。

- (1) 有識者については、町長が選任する。
- (2) 一般公募者については、町民より公募し町長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 有識者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第1号の規定により補充するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 一般公募者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第2号の規定により再公募するものとし、その任期については、前項の規定を準用する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長の選任については、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長を議長とする。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員に報酬を支給する。

2 委員が会議及び職務を行うため旅行するときは、その費用を弁償する。

3 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、湧別町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成21年条例第43号）の定めるところによる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局員は、企画財政課の職員が当たる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年10月5日から施行する。

附 則（平成31年3月8日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。